

「集団的自衛権で本当に日本を守ることができますか？」

平成 26 年 8 月 12 日

●高橋さんからの質問

社民党が集団的自衛権が徴兵制につながると一部で喧伝しています。それに対して、自民党の一部議員が徴兵制はありえない。財源もないし、憲法 18 条の職業選択の自由違反だしありえないとネットなどで反論しております。ただですね、日本の国防戦略が「専守防衛」であることにかわりがないのであれば、徴兵制とまでいかななくても、かなりの国防協力は不可欠なのではないでしょうか？自分は、社民党は論外としても、安倍総理が集団的自衛権をやれば日本は 50 年安全などという発言には、とても同感できません。自分は専守防衛というのは、本土決戦と大してかわらない、しかも、アメリカもはや助けてくれないと思うのですが、先生はどのようにお考えでしょうか？

●西田昌司の答え

集団的自衛権が徴兵制につながることはあり得ませんが、私が言いたいのは、徴兵制を採用する・しないにかかわらず「国民には国防の義務がある」ということです。政府や我々政治家はこの点を国民にしっかりと説明しなければならぬと思っています。

近代国家以前は、貴族階級（日本の場合は武士）が参政権を持つと同時に、国防の義務を負っていました。貴族階級以外は参政権を持ちませんでした。国防の義務も負いませんでした。このように、参政権と国防の義務は表裏一体の関係にあります。近代国家になって国民主権となり、国民に参政権が与えられるようになると、それと同時に国民は国防の義務を負うこととなりますし、権利と義務を同時に持つ者を「公民」あるいは「市民」と呼び

ます。

現行憲法の第1条には「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。」とあり、天皇を象徴としていただき、政治は国民を代表する議会において決定されますが、主権は国民にあります。現行憲法には、国民の義務として勤労・納税・教育しか挙げられていませんが、書かれていなくても国民に国防の義務があるのは当然です。

2ヶ月前、国民投票法において投票年齢を18歳以上とするよう決まりました。「20歳ではなく18歳とすべき」と主張する人の話を聞くと、「世界を見ても、選挙権を始めとして、18歳を境に子供と大人の区別をしている例が多い。よって、日本も世界に倣うべきだ」といった論法なのですが、私はこの論法は大事な点が抜け落ちていると思います。私が自民党での議論や憲法審査会で訴えたように、世界では「18歳で主権が与えられるのと同時に、国防の義務を負う」のであり、この点が非常に重要です。しかし、その議論がしっかりとされないままに今回、国民投票法が成立してしまいました。

歴代自民党内閣や民主党政権は、「現行憲法下でも集団的自衛権を自然権として我が国は有しているが、その行使を現内閣では行わない」という答弁を繰り返してきました。「集団的自衛権を認めて他国を守ることになると、不要な戦争に巻き込まれてしまう。集団的自衛権の行使は憲法9条に違反するし、日本は専守防衛に徹するべきだ」などと随分とヒステリックに叫ばれてきました。しかし、このような主張にはかなり無理があるのです。なぜなら、日本が自衛隊の前身である警察予備隊を持った時点で、既に9条を解釈によって無効にしているからです。

9条の2項には「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」とありますし、これを読めば自衛隊が憲法違反であることは誰の目にも明らかです。現行憲法は戦後、GHQによって押し付けられました。その目的は「日本が二度と立ち向かうことのないよう、日本

の軍事的解体を目指す」ものでした。しかし、昭和 25 年に朝鮮戦争が勃発すると、GHQ は占領方針を 180 度転換して日本に再軍備を要求しました。共産勢力が拡大して朝鮮半島有事に至ると、GHQ は敵を誤ったことに気が付き、日本を反共の砦としてアジアを安定させようとする方針に変わったのです。

このように、9 条問題は解釈によって解決されていると言えますが、このことがきちんと整理されずに戦後 70 年も経ってしまいました。しかし、近年の日本を取り巻く状況は冷戦時代とは異なってきており、隣国の中国では凄まじいペースで軍事拡張が行われ、海洋進出・領土拡大の野心を剥き出しにしています。このような状況下では専守防衛などと甘いことは言っていられませんし、アメリカに頼り切っている日本を守れない、との思いから今回、集団的自衛権行使の閣議決定がされました。これから法整備がされますが、これは当然しなければならないことです。

「自分の国は自分で守る」という当たり前のことが戦後はタブーとなりましたが、なぜそうなったを考えると GHQ の占領方針に遡ります。GHQ によって押し付けられた憲法の世界観が全くの出鱈目なのですが、状況の変化によって自衛隊を持たせるために憲法解釈の変更がされたりと、戦後の日本は矛盾に満ちたものになってしまいました。しかし、このようなことには目をつむって「日本は世界に誇る平和国家だ」などと学校においては教えられ、マスコミもそのように報道してきました。その結果、日本人は思考停止に陥って頭の中はスッカランになってしまったのです。そのような教育をされた中で一番優秀な人が朝日新聞に就職して記事を書けば、それを読んだ人もまた自分の頭を使って考えることができなくなりますし、悪循環は際限なく続くわけです。

朝日新聞は、吉田清治氏の書いた『私の戦争犯罪—朝鮮人強制連行』というデッチ上げの手記に飛びつき、日本に取り返しのつかない損失を与えました。朝日新聞は先日、いわゆる従軍慰安婦問題が捏造であったことをようやく認めましたが、その一方で「慰安婦として自由を奪われ、女性としての尊

厳を踏みにじられたことが問題の本質なのです」などと、慰安婦問題を「女性としての尊厳」問題にすり替えようとしています。

戦争が悲惨であることは間違いありませんし、好き好んで戦争をしたいなどとは誰も思わないのですが、それでも過去には国や家族を守るために身を挺さなければならない状況があったわけです。しかし、戦後の占領中にGHQはプレスコードと呼ばれる報道規制をし、「過去の歴史やあの戦争については全て日本が悪かった」とマスコミを通じて国民に伝えられ、公式上だけでなく本音でもそのように思わされてしまったのです。本来は、占領終了と同時に失効しているはずのプレスコードにその後もずっと縛られて、「自分の国を守ることなどまっぴら御免だ。ただアメリカに従属してさえいればよいのだ」という現行憲法の本質に日本人は染まってしまいました。

国民に主権がある以上、国民には国防の義務があるのは当たり前なのです。政治に関わることは自らの生死に関わる問題ですし、その責任は最終的には自らが負うのだ、という自覚をしなければなりません。だからこそ国民は政治に真剣な関心を持たなければなりませんし、そういった自覚を持った国民のみが、真の主権者としての権利と義務が与えられるのだと思います。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>